

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2017年10月1日
(第83期) 至 2018年9月30日

株式会社丸山製作所

東京都千代田区内神田三丁目4番15号

E01568

第83期（自2017年10月1日 至2018年9月30日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社丸山製作所

目 次

頁

第83期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【株価の推移】	23
5 【役員の状況】	24
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
2 【財務諸表等】	69
第6 【提出会社の株式事務の概要】	83
第7 【提出会社の参考情報】	84
1 【提出会社の親会社等の情報】	84
2 【その他の参考情報】	84
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	85

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月20日
【事業年度】	第83期（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾頭 正伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【電話番号】	03(3252)2271（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【電話番号】	03(3252)2271（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
売上高 (百万円)	35,822	35,178	34,316	35,508	35,458
経常利益 (百万円)	1,586	946	457	1,036	1,105
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	644	647	222	750	679
包括利益 (百万円)	989	610	△340	1,644	929
純資産額 (百万円)	14,242	14,383	13,847	15,344	15,998
総資産額 (百万円)	32,732	34,449	34,081	33,513	34,013
1株当たり純資産額 (円)	2,901.49	2,930.03	2,820.68	3,125.81	3,291.78
1株当たり当期純利益 (円)	130.98	131.97	45.35	152.97	139.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.5	41.8	40.6	45.8	47.0
自己資本利益率 (%)	4.5	4.5	1.6	4.9	4.2
株価収益率 (倍)	19.6	14.1	37.2	12.1	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,318	698	760	3,865	1,881
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,194	△917	△1,484	△1,222	△1,099
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△480	△311	542	△2,215	△974
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,760	2,230	1,992	2,481	2,296
従業員数 (人)	910	932	935	930	952

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年4月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第79期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
売上高 (百万円)	32,466	32,166	32,069	32,888	32,785
経常利益 (百万円)	1,410	824	440	711	906
当期純利益 (百万円)	848	450	183	535	675
資本金 (百万円)	4,651	4,651	4,651	4,651	4,651
発行済株式総数 (千株)	50,293	50,293	50,293	5,029	5,029
純資産額 (百万円)	13,257	13,320	13,206	14,074	14,605
総資産額 (百万円)	29,507	31,489	30,731	30,547	31,474
1株当たり純資産額 (円)	2,700.86	2,713.55	2,690.03	2,867.00	3,005.18
1株当たり配当額 (円)	4.00	4.00	3.00	35.00	35.00
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	172.47	91.85	37.31	109.06	138.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.9	42.3	43.0	46.1	46.4
自己資本利益率 (%)	6.4	3.4	1.4	3.8	4.6
株価収益率 (倍)	14.9	20.2	45.3	16.9	13.2
配当性向 (%)	23.2	43.5	80.4	32.1	25.2
従業員数 (人)	517	531	536	546	571

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年4月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、第79期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
1937年11月	丸山商会（1895年創業）を法人組織とし、東京都千代田区神田鍛冶町二丁目1番地7に株式会社丸山製作所を設立し、防除機並びに消火器の製造販売を開始
1946年1月	稲毛工場を開設
1954年6月	日本クライス㈱を設立（現・連結子会社）
1956年4月	消火器の販売会社として丸山商事㈱を設立（現社名 マルヤマエクセル㈱、現・連結子会社）
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1962年10月	刈払機の製造販売を開始
1967年1月	刈払機の製造を日本クライス㈱に移管
1967年5月	本店を東京都千代田区内神田三丁目4番15号に移転
1968年3月	東金工場を開設し、消火器の製造部門を移管
1970年11月	工業用機械の製造販売を開始
1971年11月	建設機械の製造販売並びに管工事の設計施工請負を開始
1973年11月	不動産賃貸業を開始
1976年12月	消防施設工事の設計施工請負を開始
1977年3月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場
1978年3月	稲毛丸山ビル（不動産賃貸業用）竣工
1985年4月	中国四国地方の販売拡大のため丸山フンムキ販売㈱の全株式を取得し、商号を㈱丸山製作所中四国販売に変更
1985年10月	消火器の製造会社として丸山工機㈱を設立
1986年2月	米国の販売会社としてマルヤマU.S., INC. を設立（現・連結子会社）
1986年11月	西日本地区の物流の合理化のため西部丸山㈱を設立（現・連結子会社）
1989年1月	東日本地区の物流の合理化のため東北丸山㈱を設立（現社名 丸山物流㈱、現・連結子会社）
1991年7月	エンジン製造会社として㈱マルテックスを設立
1992年2月	欧州での事業展開のためホルダーGmbH & Co. の全持分を取得
1996年3月	ホルダーGmbH & Co. の全持分を売却
1997年4月	稲毛工場を閉鎖、生産機能を東金工場に移転集約し、東金工場から千葉工場に名称変更
1999年10月	子会社㈱丸山製作所中四国販売を吸収合併
2008年4月	マルヤマ（タイ）CO., LTD. を設立（現・連結子会社）
2008年5月	丸山（上海）貿易有限公司を設立（現・連結子会社）
2008年10月	マルヤマエクセル㈱は丸山工機㈱を、日本クライス㈱は㈱マルテックスを吸収合併
2009年4月	㈱M&Sテクノロジーを設立（現・非連結子会社）
2015年1月	アジアンマルヤマ（タイ）CO., LTD. を設立（現・非連結子会社）
2015年12月	監査等委員会設置会社へ移行

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社及び国内子会社5社、海外子会社及び関連会社5社から構成されており、主な事業内容は、農林業用機械（防除機、林業機械、部品、その他）、工業用機械（工業用機械、その他）及び、その他の機械（消防機械、その他）の製造・販売及び不動産賃貸事業他であります。

当社及び主要な子会社の主な事業内容と当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 農林業用機械

(製 造) 防除機は、主に当社が製造し、一部を日本クライス㈱（連結子会社）、西部丸山㈱（連結子会社）、マルヤマ（タイ）CO., LTD.（連結子会社）及び山東秋田丸山機械股份有限公司（持分法適用関連会社）が製造しております。林業機械（刈払機）は、主に日本クライス㈱が製造し、一部をマルヤマ（タイ）CO., LTD. が製造しております。その他は、主に日本クライス㈱が製造しております。連結子会社の製造した製品は、マルヤマ（タイ）CO., LTD. 及び山東秋田丸山機械股份有限公司の一部を除き、当社に納入されております。

(販 売) 当社が全国農業協同組合連合会及び㈱クボタ、特約店などを通じて国内外に販売しているとともに、マルヤマU.S., INC.（連結子会社）は当社が納入する製品、マルヤマ（タイ）CO., LTD. 及び山東秋田丸山機械股份有限公司は自社で製造する製品の一部を、それぞれ特約店を通じて販売しております。

(その他) 防除機の開発業務の一部を、当社より委託を受けておりました㈱M&Sテクノロジー（非連結子会社）は現在休業中であります。

(2) 工業用機械

(製 造) 工業用機械は、主に当社が製造し、一部を西部丸山㈱が製造しております。

(販 売) 当社が、工業用機械を主に海外の総代理店を通じて販売しているとともに、当社が納入する工業用機械をマルヤマエクセル㈱（連結子会社）及びアジアマルヤマ（タイ）CO., LTD.（非連結子会社）が特約店を通じて販売しております。

(3) その他の機械

(製 造) 消防機械は、マルヤマエクセル㈱が製造しております。

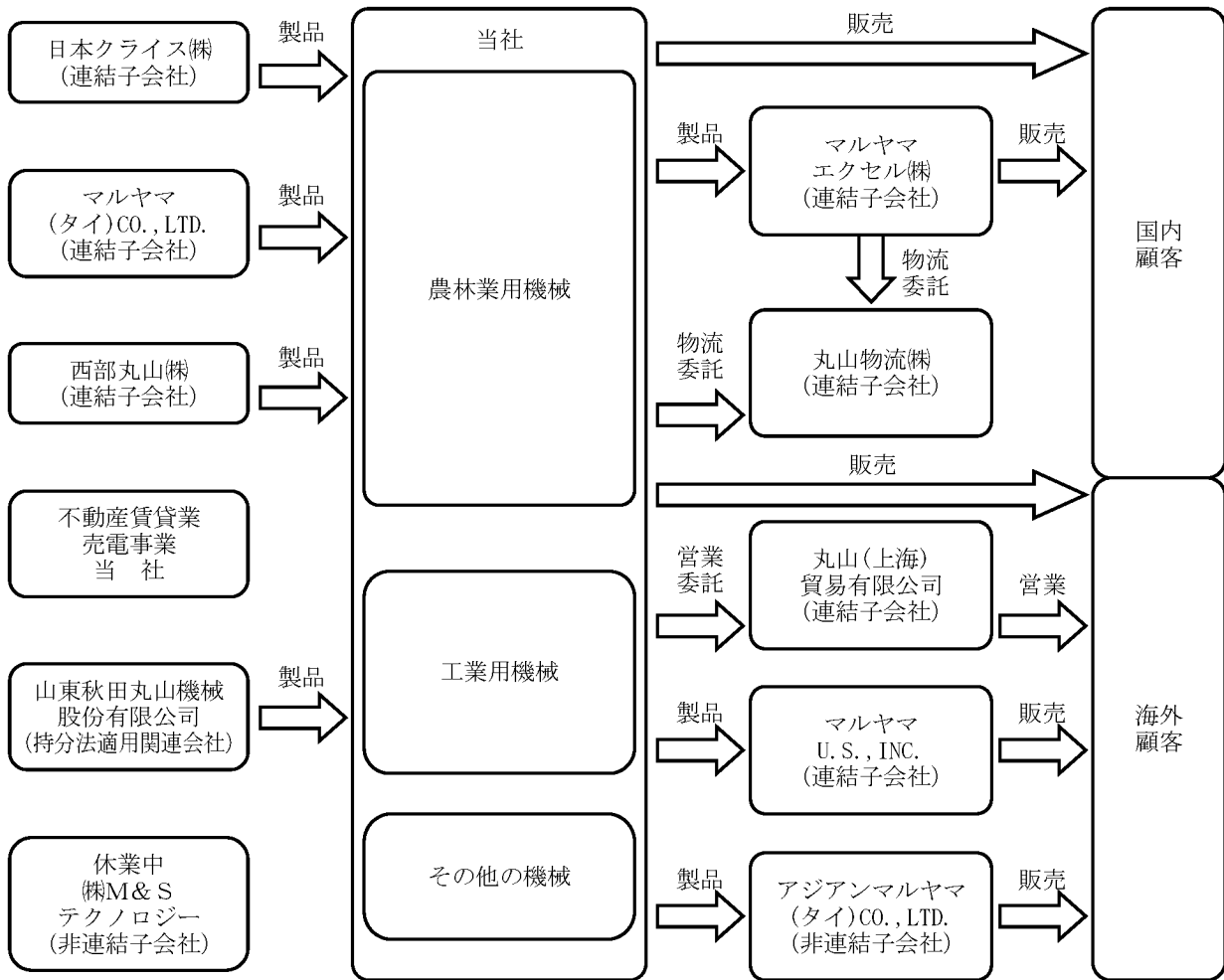
(販 売) マルヤマエクセル㈱が、消防機械を特約店を通じて販売しております。

なお、農林業用機械、工業用機械及びその他の機械に関する配送・保管等の物流事業は、当社及びマルヤマエクセル㈱より委託を受けた丸山物流㈱（連結子会社）が主に行っております。また、中国における農林業用機械、工業用機械及びその他の機械に関する営業業務は、当社より委託を受けた丸山（上海）貿易有限公司（連結子会社）が行っております。

(4) 不動産賃貸他

不動産賃貸業及び売電事業は、当社が行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本クライス株式会社 (注) 2	千葉県東金市	95	農林業用機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助………運転資金の貸付けをして おります。 営業上の取引…同社の製造する農林業用 機械を購入しておりま す。 電子記録債務に対し、債 務保証をしております。 設備の賃貸……建物の一部を賃貸してお ります。
マルヤマエクセル株式会社 (注) 3	東京都千代田区	242	工業用機械 その他の機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助………運転資金の貸付け及び借 入れをしております。 営業上の取引…同社に工業用機械を販売 しております。 電子記録債務に対し、債 務保証をしております。 設備の賃貸……建物の一部を賃貸してお ります。
マルヤマU. S. , INC.	米国テキサス州	242 万米ドル	農林業用機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助………借入れに対し、債務保証 をしております。 営業上の取引…同社に農林業用機械を販 売しております。
西部丸山株式会社	岡山県 苫田郡鏡野町	50	農林業用機械 工業用機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助………運転資金の貸付けをして おります。 営業上の取引…同社の製造する農林業用 機械及び工業用機械を購 入しております。 電子記録債務に対し、債 務保証をしております。 設備の賃貸……建物の一部を賃貸してお ります。
丸山物流株式会社	福島県 岩瀬郡天栄村	50	農林業用機械、 工業用機械及び その他の機械の 物流業務	100.0	役員の兼任等…有 資金援助………運転資金の借入れをして おります。 営業上の取引…同社に物流業務を委託し ております。 電子記録債務に対し、債 務保証をしております。 設備の賃貸……建物の一部を賃貸してお ります。
マルヤマ (タイ) CO. , LTD.	タイ王国 チョンブリ県	13,000 万タイバーツ	農林業用機械	100.0	役員の兼任等…有 資金援助………運転資金の貸付けをして おります。 営業上の取引…同社の製造する農林業用 機械を購入しておりま す。
丸山 (上海) 貿易有限公司	中国上海市	50 万米ドル	農林業用機械、 工業用機械及び その他の機械の 営業業務	100.0	役員の兼任等…有 営業上の取引…同社に営業業務を委託し ております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 山東秋田丸山機械股份有限公司	中国山東省	3,000 万元	農林業用機械	33.4	役員の兼任等…有 営業上の取引…同社の製造する農林業用 機械を購入しておりま す。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 マルヤマエクセル(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	4,199百万円
	② 経常利益	482百万円
	③ 当期純利益	332百万円
	④ 純資産額	770百万円
	⑤ 総資産額	2,411百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
農林業用機械	709
工業用機械	138
その他の機械	60
全社（共通）	45
合計	952

（注） 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2018年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
571	44.1	17.5	5,990,696

セグメントの名称	従業員数（人）
農林業用機械	424
工業用機械	95
その他の機械	7
全社（共通）	45
合計	571

（注） 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社の労働組合はマルヤマユニオンと称し、組合員数は537人であり、JAMに加盟しております。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来123年にわたり、創業製品である消火器に加え、高圧ポンプ技術、2サイクルガソリンエンジン技術の三つをコア・コンピタンスとして、農林業用機械・緑化管理機器、産業機械・環境衛生機器、防災関連の分野において、生産性、安全性、快適性の向上を目指した製品、サービスを提供することにより、社会に貢献してまいりました。その間、変わることなく持ち続けてきたのが、当社グループの社是である「誠意をもって人と事に當ろう」という精神です。これからもこの精神を変えずに、三つのコア技術をさらに深めながら新しい用途開発を追求・開発し企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2016年10月から2019年9月までの3年間を対象とする「丸山製作所グループ中期経営計画」において、2019年9月期の連結売上高37,000百万円、営業利益1,200百万円、自己資本利益率（ROE）5.0%以上を経営指標として掲げて、成長戦略の推進と収益力の向上に努めております。

(3) 会社の経営環境及び対処すべき課題

国内では、政府の農業政策の変化、消費増税、高齢化、人口減、異常気象など、海外では、各国の政策・税制・法規制の変化、為替変動などにより、当社グループの事業を取巻く環境は大きく変動することが予想されます。

このような状況のなか、来期は第6次中期経営計画（2016年10月から2019年9月）の最終年であり、当社グループとしては、次の事項を重点課題として全社員で取り組み、収益力の向上並びに経営体質の強化に努めてまいります。

① 成長事業の拡大

企業の成長には新しい事業の創出が最重要であるとの認識から、お客様の立場にたった新しい用途に対応する新製品の市場への投入、国内外の営業拠点を活かしたサービス体制の強化など、丸山グループの営業・開発・製造が一体となった事業展開により、国内外の売上拡大に努めてまいります。

② 品質問題への取り組み

ものづくりの企業は品質による信用が一番大切なことですが、残念ながら当社では当期に大型機械で品質問題が発生しました。来期は、グループ全体で継続的な改善を行うことで、「お客様志向」及び「安全第一」の企業文化を確立し、維持するように努めてまいります。

③ 人材の育成

丸山グループでは、会社独自の社内研修制度を更に充実させ、自己啓発による専門知識の向上、チャレンジ精神の発揮など、社員一人ひとりが自発的に成長することを支援し、行動指針である「丸山のこころ」が自主的に実践できる社員を育成してまいります。

④ 財務体質の強化

丸山グループでは前期より在庫削減に取り組んでまいりました。来期も引き続き全部門で業務プロセスの見直しを実行して、在庫の適正化に取り組んでまいります。

「収益力の向上とムダの排除」をキーワードとして財務体質を強化し、収益力の向上に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業、業績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは、次のとおりです。かかるリスクの要因によっては、当社グループの事業、業績、株価及び財務状況等に著しい影響を与える可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

① 経済状況について

当社グループの主要な事業である農林業用機械部門では、減反政策の見直し等の政府が策定する農業政策方針の内容により、当社製品に対する需要が低下した場合は、当社グループの製品売上高が減少し業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、工業用機械部門、その他の機械部門においても、景気動向の悪化により民間設備投資、公共投資等が減少した場合は、当社グループの製品売上高が減少し業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

② 為替レートについて

当社グループの売上高の約2割を海外市場に依存しております。為替レートの変動リスクを軽減する手段を講じておりますが、海外売上高の約半分がアメリカ市場への輸出であることから、特に対ドルレートが大幅に円高へ振れた場合に、当社グループの業績及び財務状況に著しい影響を与える可能性があります。

③ 天候、災害リスク

当社グループの製品売上高の7割以上を農林業用機械部門が占めているため、台風、冷夏、地震等の自然災害の発生により、農業施設、農産物等が被害を受け農業収入が減少した場合には、農家の購買意欲の減退により売上高が減少し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害の発生により当社グループの拠点の設備等が大きな被害を受け、その一部又は全部の操業が中断し、生産及び出荷に支障をきたし、その影響が長期化する場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループに被害が無い場合でも、仕入先工場の被災による生産能力の低下により、原材料等の入荷遅延や調達困難が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ 資金調達、運用

当社は、運転資金の効率的な調達、運用を行うため、取引銀行8行とコミットメントライン契約、タームローン契約及びe-Notes利用契約（電子記録債権買取）を締結しております。これらの契約には財務制限条項があり、各年度の決算日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を基準となる決算日の連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること、各年度の決算日の連結及び単体の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすることの取り決めがなされております。

これらに抵触した場合、該当する借入金の一括返済及び契約解除の恐れがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態の状況)

当連結会計年度末における資産総額は34,013百万円となり、前連結会計年度末より500百万円増加いたしました。これは主に、電子記録債権の減少（478百万円）はありましたが、商品及び製品の増加（418百万円）、原材料及び貯蔵品の増加（514百万円）によるものであります。

当連結会計年度末における負債総額は18,015百万円となり、前連結会計年度末に比べ153百万円減少いたしました。これは主に電子記録債務の増加（870百万円）はありましたが、1年内償還予定の社債の減少（332百万円）、未払法人税等の減少（155百万円）、長期借入金の減少（247百万円）、退職給付に係る負債の減少（144百万円）によるものであります。

当連結会計年度末の純資産総額は15,998百万円となり、前連結会計年度末に比べ653百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどによる利益剰余金の増加（507百万円）、期末日にかけての時価の上昇によるその他有価証券評価差額金の増加（132百万円）によるものであります。

(経営成績の状況)

当連結会計年度における国内経済は、引き続き、企業収益、雇用環境は改善しており、また、設備投資も増加傾向にあり、景気は緩やかな回復が続きました。一方、海外経済におきましても、米国は着実に回復しており、欧州、アジアも緩やかに回復するなど、総じて回復基調で推移いたしました。

当社グループの主力事業である農林業用機械業界におきましては、機械の出荷・生産実績は、前期に比べ輸出向けは増加したものの、国内向けが減少いたしました。また、国内におきましては、米価の上昇や、農業所得の増加はありましたが、国内の農業は成熟市場であり、高齢化や後継者不足による農業従事者の減少、耕作放棄地の増加などによる需要の減少もあり、市場を巡る企業間競争は引き続き厳しいものとなっております。

このような状況のもと、当社グループは、コア・テクノロジーであるポンプ技術を活用した新しい用途に対応する新製品を開発、投入することにより、農林業用機械市場のみならず、産業機械市場、海外市場の売上拡大に取り組んでまいりました。

しかしながら、国内売上高は26,994百万円（前期比2.4%減）となりました。一方、海外売上高は8,464百万円（前期比7.8%増）となり、売上高合計は35,458百万円（前期比0.1%減）と前期並みとなりました。

利益面では、営業利益は1,120百万円（前期比15.2%増）、経常利益は1,105百万円（前期比6.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は679百万円（前期比9.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

・農林業用機械

国内におきましては、防除機のほか、ホームセンター流通において林業機械が減少いたしました。また海外におきましても、主に欧州向けの林業機械が減少した結果、国内外の農林業用機械の売上高合計は26,693百万円（前期比3.6%減）、営業利益は917百万円（前期比24.2%減）となりました。

・工業用機械

国内におきましては、当社及び子会社の工業用ポンプの売上が増加いたしました。また海外におきましては、北米、欧州向けの工業用ポンプが増加した結果、国内外の工業用機械の売上高合計は6,313百万円（前期比17.1%増）、営業利益は1,302百万円（前期比32.9%増）となりました。

・その他の機械

消防機械を主なものとする、その他の機械におきましては、売上高は2,252百万円（前期比0.8%増）、営業利益は147百万円（前期比73.1%増）となりました。

・不動産賃貸他

不動産賃貸他の売上高は513百万円（前期比0.4%減）、営業利益は294百万円（前期比0.3%減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少、短期借入金の返済がなかったこと、長期借入金の返済による支出の減少はありましたが、たな卸資産の増加、長期借入れによる収入の減少、社債の償還による支出の増加などにより前連結会計年度末に比べ185百万円減少し、2,296百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は1,881百万円（前期比1,984百万円減）となりました。これは、前連結会計年度に比べ、売上債権の減少はありましたが、たな卸資産の増加などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は1,099百万円（前期比122百万円減）となりました。これは、前連結会計年度に比べ、有形固定資産の取得による支出の増加はありましたが、有形固定資産の売却による収入の増加、無形固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は974百万円（前期比1,241百万円減）となりました。これは、前連結会計年度に比べ、長期借入による収入は減少しましたが、短期借入金の返済がなかったこと、長期借入金の返済による支出が減少したことなどによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
農林業用機械	17,074	101.8
工業用機械	5,009	119.8
その他の機械	564	92.5
合計	22,648	105.0

- (注) 1 金額は、各機種ごとの当該期間中の平均販売価格によって計算しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

農林業用機械の一部を除き、原則として、受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
農林業用機械	26,693	96.4
工業用機械	6,313	117.1
その他の機械	2,252	100.8
不動産賃貸他	513	99.6
調整額（セグメント間取引）	△313	—
合計	35,458	99.9

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
(株)クボタ	4,751	13.4	4,837	13.6
全国農業協同組合連合会	4,822	13.6	4,617	13.0

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債の評価及び収益・費用の認識については、重要な会計方針に基づき継続して見積り及び判断を行っております。特に、貸倒引当金、繰延税金資産及び退職給付に係る負債は、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の見積り及び判断に重要な影響を及ぼすものと認識しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態)

・資産

当連結会計年度末における資産総額は34,013百万円となり、前連結会計年度末より500百万円増加いたしました。

流動資産は21,403百万円となり、前連結会計年度末に比べ422百万円増加いたしました。これは主に、電子記録債権の減少(478百万円)はありましたが、商品及び製品の増加(418百万円)、原材料及び貯蔵品の増加(514百万円)によるものであります。

固定資産は12,610百万円となり、前連結会計年度末に比べ77百万円増加いたしました。これは主に、繰延税金資産の減少(87百万円)はありましたが、期末日にかけての時価の上昇などによる投資有価証券の増加(202百万円)によるものであります。

・負債

当連結会計年度末における負債総額は18,015百万円となり、前連結会計年度末に比べ153百万円減少いたしました。

流動負債は11,462百万円となり、前連結会計年度末に比べ161百万円増加いたしました。これは主に、1年内償還予定の社債の減少(332百万円)、未払法人税等の減少(155百万円)はありましたが、電子記録債務の増加(870百万円)によるものであります。

固定負債は6,552百万円となり、前連結会計年度末に比べ315百万円減少いたしました。これは主に長期借入金の減少(247百万円)、退職給付に係る負債の減少(144百万円)によるものであります。

・純資産

当連結会計年度末の純資産総額は15,998百万円となり、前連結会計年度末に比べ653百万円増加いたしました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどによる利益剰余金の増加(507百万円)、期末日にかけての時価の上昇によるその他有価証券評価差額金の増加(132百万円)によるものであります。

(経営成績等)

・売上高

当連結会計年度の売上高は、国内におきましては、ホームセンター流通において林業機械が減少したことなどにより、国内売上高は26,994百万円(前期比2.4%減)となりました。一方、海外におきましては、欧州向けの林業機械が減少したものの、北米、欧州向けの工業用ポンプが増加したことにより、海外売上高は8,464百万円(前期比7.8%増)となり、売上高合計は前連結会計年度に比べ49百万円(0.1%)減収の35,458百万円となりました。

・売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、売上高の減少はありましたが、生産高の増加に伴う原価率の低下などにより、前連結会計年度に比べ152百万円(1.7%)増益の9,161百万円となりました。

・営業利益

当連結会計年度の営業利益は、売上総利益が増加したことにより、前連結会計年度に比べ147百万円(15.2%)増益の1,120百万円となりました。

・経常利益

当連結会計年度の経常利益は、営業利益の増加はありましたが、期中の円安への振れ幅が前期より小さかったため為替差益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ69百万円(6.7%)増益の1,105百万円となりました。

・税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、経常利益の増加はありましたが、固定資産処分損の増加などにより、前連結会計年度に比べ33百万円(3.2%)増益の1,066百万円となりました。

・親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益の増加はありましたが、米国の法人税率の引下げに伴う子会社の繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額の増加などにより、前連結会計年度に比べ71百万円(9.5%)減益の679百万円となりました。

なお、セグメント別の売上高の分析は、3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための原材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備の新設、更新に係る投資であります。

これらの必要資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入れにより賄うことを基本方針としております。

また、当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と総額4,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、この契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はございません。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

④経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2016年10月から2019年9月までの3年間を対象とする「丸山製作所グループ中期経営計画」において、2019年9月期の連結売上高37,000百万円、営業利益1,200百万円、自己資本利益率(ROE)5.0%以上を経営指標として掲げております。

当連結会計年度におきましては、連結売上高35,458百万円、営業利益1,120百万円、ROE4.2%となりました。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

お客様から「次も丸山」と言われる商品を提供するため、当社技術部門では基礎技術の研究を推進するとともに、グループ各社の技術部門と連携を取りながら新規又は既存分野の製品開発を行っております。また、国際競争力の強化に向け、海外市場で通用する製品開発を目指した研究開発活動を行っております。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は1,270百万円であり、開発活動の概要は次のとおりであります。

① 農林業用機械部門

- ・施設栽培用ハウスで無人農業散布が行え、リフトアップ機構の採用により畝移動時の作業性が向上した新型シャトルスプレーカMSC1-104L及びMSC1-104L-GHを開発いたしました。MSC1-104L-GHは植物工場に設置されたレール上を走行できるよう専用車輪を採用しております。
- ・農林水産省の農業女子プロジェクトからの声を製品化したリチウムイオン電池を搭載した背負式バッテリー噴霧機LS2200BLI(愛称“きりり”)を開発いたしました。
- ・背負った時のバランスに配慮し、26ccエンジンクラスで国内最軽量の背負式刈払機MB278を開発いたしました。
- ・当部門に係る研究開発費は、1,091百万円となっております。

② 工業用機械部門

- ・小型で設置が容易で、猛暑時の屋内外でのミスト装置としての活用が期待される細霧冷房装置MUM602を開発いたしました。
- ・米国内で市場が拡大している下水道洗浄市場向け高水量高圧力ポンプとして従来より小型化したMODEL3560.AVM3を開発いたしました。
- ・操作性の向上及び部品の標準化を図り、作業効率を改善した新型の連結送水管用耐圧試験機ERS-203を開発いたしました。
- ・当部門に係る研究開発費は、100百万円となっております。

③ その他の機械部門

- ・従来の消火器具の用途に加え容易なラベルの張替えを可能にし、広告用媒体としての機能を兼ね備えた消火器TK-10Pを開発いたしました。
- ・当部門に係る研究開発費は、78百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社（以下、当社グループという。）では、当連結会計年度において1,218百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内容は、名古屋営業所の移転に係る土地建物の取得及び千葉工場、製造子会社の生産設備の更新であります。また、セグメントごとの設備投資は、農林業用機械が821百万円、工業用機械が221百万円、その他の機械が17百万円、不動産賃貸他が105百万円であります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去又は災害による滅失等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
千葉工場 (千葉県東金市)	農林業用機械 工業用機械 その他の機械	生産及び物流 設備	1,362	668	609 (97,132)	30	492	3,162	284
東金第二工場 (千葉県東金市)	農林業用機械	生産及び物流 設備	728	2	754 (48,340)	—	1	1,487	—
鏡野事業所 (岡山県苫田郡鏡野町)	農林業用機械 工業用機械 その他の機械	物流設備	70	—	202 (17,709)	—	0	273	—
福島事業所 (福島県岩瀬郡天栄村)	農林業用機械 その他の機械	物流設備	83	—	191 (26,471)	—	2	277	—
本社 (東京都千代田区)	農林業用機械 工業用機械 その他の機械 統括管理業務	その他設備	129	8	10 (259)	10	16	176	83
不動産賃貸事業設備 (千葉県稲毛区)	不動産賃貸他	賃貸設備	597	—	7 (8,217)	—	7	611	—

(2) 国内子会社

2018年9月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本クライス㈱ (千葉県東金市)	農林業用機械	生産設備	38	271	—	6	163	480	138

(3) 在外子会社

2018年6月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
マルヤマ(タイ)CO.,LTD. (タイ王国チョンブリ県)	農林業用機械	生産設備	180	24	65 (12,810)	—	60	330	45

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品及び建設仮勘定の合計額であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 提出会社の主要な設備である東金第二工場、鏡野事業所及び福島事業所は、それぞれ連結子会社である日本クライス㈱、西部丸山㈱及び丸山物流㈱に賃貸しており、同社が事業活動を行っております。

4 在外子会社の決算日は2018年6月30日であり、連結財務諸表作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しているため、2018年6月30日現在の金額を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案し策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社千葉工場	千葉県 東金市	農林業用機械 工業用機械 その他の機械	生産設備更新 金型更新	510	—	自己資金	2018.10	2019.9
日本クライス(株)	千葉県 東金市	農林業用機械	生産設備更新 金型更新	444	—	自己資金	2018.10	2019.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,906,100
計	13,906,100

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,029,332	5,029,332	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります
計	5,029,332	5,029,332	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年4月1日(注)	△45,263	5,029	—	4,651	—	1,225

(注) 2016年12月20日開催の定時株主総会の決議により、2017年4月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

これにより、発行済株式総数は45,263,996株減少し、5,029,332株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2018年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	31	29	80	47	3	4,089	4,279	—
所有株式数（単元）	—	18,259	1,095	6,235	3,803	10	20,745	50,147	14,632
所有株式数の割合（%）	—	36.41	2.18	12.43	7.58	0.02	41.38	100.00	—

- (注) 1 自己株式169,339株は、「金融機関」に991単元、「個人その他」に702単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。なお、2018年9月30日現在の実質的な所有株式数は同数であります。
- 2 2018年9月30日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式99,100株を自己株式数に含めて記載しております。
- 3 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	210	4.32
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	205	4.22
丸山製作所取引先持株会	東京都千代田区内神田三丁目4番15号	172	3.54
株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町二丁目1番2号	162	3.35
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	139	2.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	116	2.40
丸山製作所従業員持株会	東京都千代田区内神田三丁目4番15号	113	2.33
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー カスタマー アセット ファンズ ユーシッツ （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	56, GRAND RUE L-1660 LUXE MBOURG （東京都千代田区丸の内二丁目7番1号）	107	2.21
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東一丁目2番47号	95	1.96
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	90	1.85
計	—	1,412	29.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 169,300	991	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,845,400	48,454	—
単元未満株式	普通株式 14,632	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	5,029,332	—	—
総株主の議決権	—	49,445	—

(注) 1 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄には当社所有の自己株式が70,200株、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式が99,100株 (議決権991個) 含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株 (議決権5個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社丸山製作所	東京都千代田区内神田 三丁目4番15号	70,200	99,100	169,300	3.37
計	—	70,200	99,100	169,300	3.37

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の概要

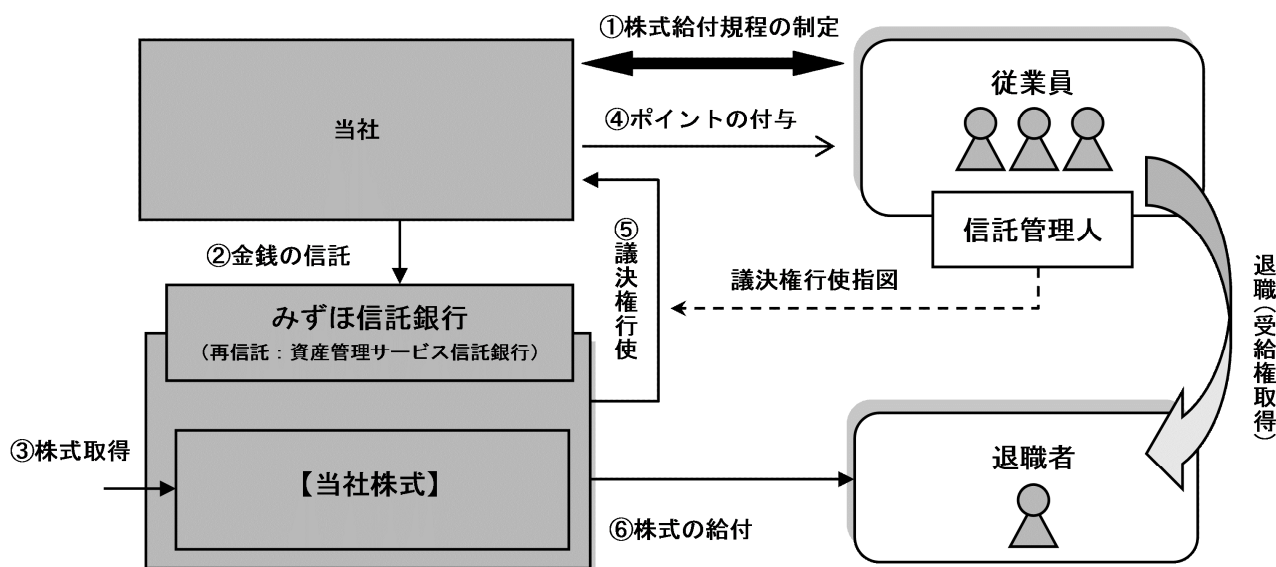
当社は当社及びグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という）を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員（管理職員）に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

<株式給付信託の概要>



- ① 当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。
- ② 当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社は、株式給付規程に基づいて従業員に対し、貢献度に応じてポイントを付与します。また当社は、ポイントを付与した年度において、付与したポイントに応じて会計上適切に費用処理します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員は、退職時等に信託銀行から累積したポイントに相当する当社株式等の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数又は総額

当期末における当社株式の株式数は99,100株となります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員（管理職員）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2017年12月11日) での決議状況 (取得期間 2017年12月12日)	50,000	110,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	50,000	105,900,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	4,100,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	3.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	3.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	20	34,800
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (退職に伴う給付信託口分の減少)	1,000	1,880,700	900	1,593,900
保有自己株式数	169,339	—	168,439	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2018年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する99,100株及び98,200株を自己株式数に含めて記載しております。

3 【配当政策】

利益配当につきましては、「安定的な配当を継続する」ことを基本として、将来の事業展開に必要な内部留保ならびに業績見込みなどを勘案の上、決定してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行っており、配当の決定機関は取締役会であります。

当期の業績につきましては、減益となりましたが、安定的な配当を継続することも考慮し、利益配当金は2018年11月12日の取締役会において、1株当たり35円といたしました。

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項の定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる。」旨を定款に定めております。

また、内部留保金につきましては、多様化する市場ニーズに応えるため、開発の強化、生産体制の再構築及び新たな事業展開などに有効投資してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年11月12日 取締役会決議	173	35

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式99,100株に対する配当金3百万円を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
最高（円）	296	264	221	1,899 (213)	2,146
最低（円）	211	180	150	1,660 (157)	1,697

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 2016年12月20日開催の第81回定時株主総会決議により、2017年4月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。第82期の株価については、当該株式併合後（2017年3月29日～2017年9月30日）の最高・最低株価を記載し、（ ）内に当該株式併合前（2016年10月1日～2017年3月28日）の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	1,912	1,996	1,899	1,865	1,857	1,855
最低（円）	1,810	1,849	1,781	1,700	1,702	1,697

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 10名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		内 山 治 男	1943年2月5日生	1965年4月 当社入社 1972年12月 当社社長企画室長 1974年11月 当社取締役 1978年12月 当社常務取締役 1982年12月 当社専務取締役 1983年12月 当社代表取締役社長 2010年10月 当社代表取締役会長 (現在)	注3	57
代表取締役 社長		尾 頭 正 伸	1952年5月10日生	1976年4月 当社入社 1997年12月 マルヤマU.S., INC. 取締役社長 2001年10月 当社社長補佐兼グループ統括室長 2001年12月 当社取締役 2002年7月 当社経営企画室長 2003年12月 当社常務取締役 2004年10月 当社管理本部長 2007年4月 当社製造本部長兼千葉工場長 2007年10月 マルヤマU.S., INC. 取締役会長 2008年10月 当社専務取締役管理本部長 2009年10月 当社専務取締役国内営業本部長兼海外 事業部長 2009年10月 丸山物流株式会社代表取締役社長 2010年10月 当社代表取締役社長 (現在) 2010年11月 当社海外事業部長	注3	10
専務取締役	営業本部長兼 国内営業本部長	遠 藤 茂 巳	1953年6月20日生	1977年4月 当社入社 2007年10月 当社国内営業副本部長兼営業管理部長 2007年12月 当社取締役 2009年10月 当社営業推進部長 2010年11月 当社国内営業本部長兼営業推進部長 2011年4月 当社国内営業本部長 2011年10月 丸山物流株式会社代表取締役社長 (現在) 2012年10月 当社営業本部長兼国内営業本部長 (現在) 2012年12月 当社常務取締役 2013年10月 マルヤマエクセル株式会社代表取締役 社長 (現在) 2018年12月 当社専務取締役 (現在)	注3	4
常務取締役	生産本部長兼 千葉工場長兼 大型機械事業 部長	杉 本 淳 一	1954年9月29日生	1978年4月 当社入社 2001年10月 日本クライス株式会社工場長 2004年10月 同社取締役工場長 2006年10月 同社常務取締役工場長 2011年4月 当社千葉工場長 2011年10月 西部丸山株式会社代表取締役社長 (現在) 2011年12月 当社常務取締役製造本部長兼千葉工場 長 2012年10月 当社常務取締役生産本部長兼千葉工場 長 2012年12月 日本クライス株式会社代表取締役社長 (現在) 2014年10月 当社常務取締役生産本部長兼千葉工場 長兼量産品事業部長 2015年10月 当社常務取締役生産本部長兼千葉工場 長兼ポンプ事業部長 2016年10月 当社常務取締役生産本部長兼千葉工場 長兼大型機械事業部長 (現在)	注3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	管理本部長	内山 剛治	1971年9月22日生	1996年4月 2006年2月 2006年10月 2011年7月 2011年7月 2011年10月 2011年12月 2018年10月 2018年12月	当社入社 マルヤマU.S., INC. 取締役副社長 マルヤマU.S., INC. 取締役社長 当社経営企画室長 マルヤマ(タイ)CO., LTD. 取締役社長 マルヤマU.S., INC. 取締役会長(現在) 当社取締役 当社管理本部長(現在) 当社常務取締役(現在)	注3	4
取締役	営業本部海外 営業本部長	石村 孝裕	1962年7月17日生	1985年4月 2005年10月 2007年10月 2011年4月 2011年12月 2012年10月 2013年10月 2014年4月 2017年1月 2017年4月	当社入社 当社量販店営業部長 当社関東甲信越支店長 当社営業推進部長 当社取締役(現在) 当社営業本部営業推進統括部長 当社営業本部営業推進統括部長兼営業 管理部長 当社営業本部営業推進統括部長 当社営業本部海外営業本部長兼営業推 進統括部長 当社営業本部海外営業本部長(現在)	注3	2
取締役 (常勤監査 等委員)		砂山 晃一	1957年9月5日生	1981年4月 2002年4月 2003年3月 2004年4月 2005年2月 2005年8月 2010年4月 2012年3月 2012年12月 2015年12月	株式会社富士銀行入行 株式会社みずほ銀行法務部次長 同行新潟万代橋支店長 同行神谷町支店長兼神谷町駅前支店長 同行神谷町支店長 同行法務部長 同行執行役員法務部長 同行理事 当社常任社外監査役 当社社外取締役 常勤監査等委員 (現在)	注4	1
取締役 (監査等委 員)		土岐 敦司	1955年5月19日生	1983年4月 1991年8月 2001年12月 2003年5月 2003年6月 2008年8月 2012年6月 2015年12月 2016年6月 2016年6月	弁護士(現在) ミドリ安全株式会社社外監査役(現在) 当社社外監査役 株式会社パルコ社外取締役 株式会社クレディセゾン社外監査役 更生会社トスコ株式会社管財人 日鉄住金テックスエンジ株式会社社外 監査役(現在) 当社社外取締役 監査等委員(現在) ジオスター株式会社社外取締役 (現在) 味の素株式会社社外監査役(現在)	注4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		浜田典男	1956年11月25日生	1980年4月 1994年5月 1998年9月 2001年4月 2007年6月 2010年6月 2016年6月 2016年12月 2017年6月 2017年6月	農林中央金庫入庫 同庫山口支店次長 同庫総務部広報課長 同庫和歌山事務所長 同庫資産サポート部長 株式会社全国漁協オンラインセンター 代表取締役専務 株式会社農林中金総合研究所顧問 当社社外取締役 監査等委員 (現在) 株式会社農林中金アカデミー監査役 農中情報システムズ株式会社監査役	注4	—
取締役 (監査等委員)		鎌倉利博	1951年3月25日生	1973年4月 1999年4月 2002年10月 2002年12月 2007年4月 2007年12月 2008年10月 2008年10月 2009年10月 2010年10月 2010年10月 2011年4月 2011年12月 2018年10月 2018年12月	当社入社 当社人事総務部長 当社生産管理部長 当社取締役 当社製造本部千葉工場副工場長兼量産 品事業部長 当社取締役 当社常務取締役製造本部長兼千葉工場 長 西部丸山株式会社代表取締役社長 当社常務取締役管理本部長 当社専務取締役管理本部長 日本クライス株式会社代表取締役社長 当社専務取締役管理本部長兼製造本 部長 当社専務取締役管理本部長 当社専務取締役 当社取締役 監査等委員 (現在)	注5	9
計							96

- (注) 1 取締役砂山晃一、土岐敦司及び浜田典男は、社外取締役であります。
2 常務取締役内山剛治は、代表取締役会長内山治男の長男であります。
3 2018年12月20日の定時株主総会終結の時から1年間。
4 2017年12月19日の定時株主総会終結の時から2年間。
5 2018年12月20日の定時株主総会終結の時から2年間。
6 当社の監査等委員会の体制は、以下のとおりであります。
委員長 砂山晃一 委員 土岐敦司 委員 浜田典男 委員 鎌倉利博

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、社は「誠意をもって人と事に當ろう」にあるように、お客様、株主、従業員、お取引先及び地域社会などのステークホルダーに誠意をもって当たることが重要であると考えております。そして、これを実践することが、コーポレート・ガバナンスを充実させ、誠実かつ透明性の高い企業を実現するものと捉えております。

1. 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用しております。これは、取締役会の監督機能をより一層強化することに加え、監督と業務執行を分離し、迅速な意思決定を行うことを目的としたものであります。なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、この有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

(取締役会)

取締役会を経営の最高機関として法令及び取締役会規則に定められた内容及びその他重要事項を決定するとともに、グループ会社各社の業務執行状況を監督しております。

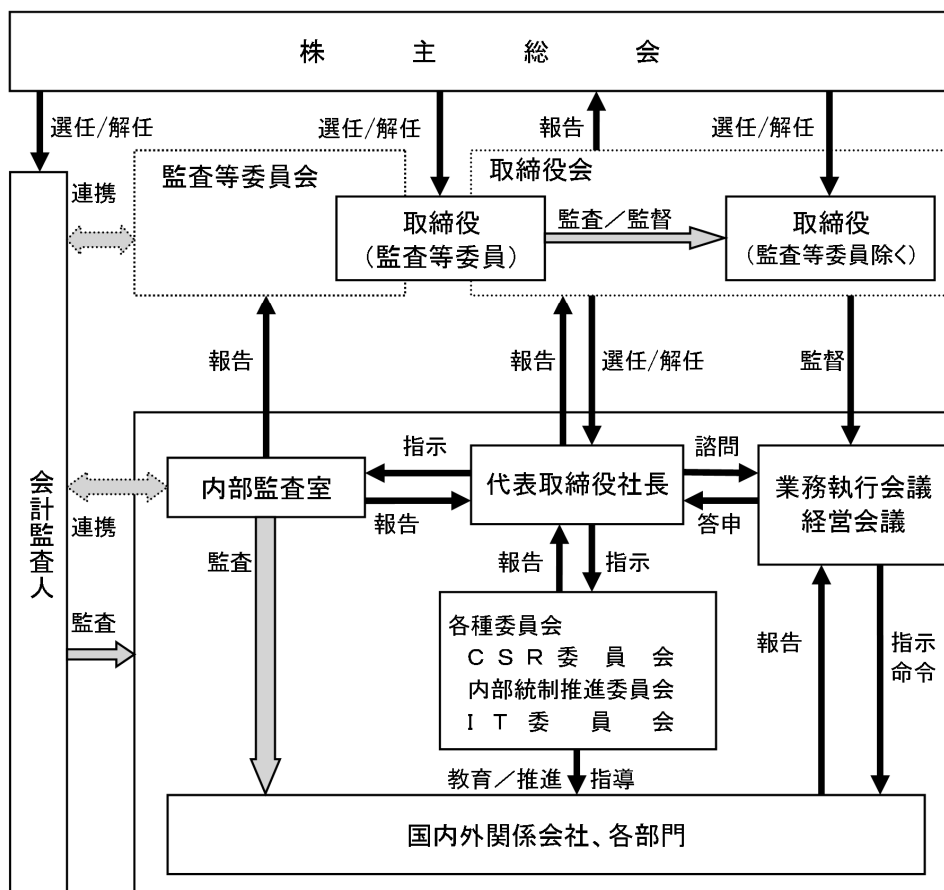
また、当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名と、監査等委員である取締役4名（うち3名が社外取締役）で構成され、毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、取締役の業務執行に関する監督及び監視の強化を図るとともに、適宜、提言及び助言を行うことで、透明性と機動性を確保する体制としております。

(監査等委員会)

監査等委員会は取締役4名（うち3名が社外取締役）で構成されており、独立した立場で取締役の職務執行を監査いたします。監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、監査等委員会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会、業務執行会議、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、また、関係資料を閲覧し、監査を実施いたします。

<コーポレート・ガバナンス概要図>

コーポレート・ガバナンス体制図



ロ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと捉え、CSR委員会が策定し、取締役会が制定した「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」を、当社グループ役職員全員に配布するとともに、コンプライアンスマインドを浸透させるための啓発・研修を定期的実施します。
コンプライアンス上の問題が発生した場合に備え、社内外に当社グループ内部者からの公益通報を受け付ける報告・相談窓口（ホットライン）を設置するなど、未然防止のための牽制及び迅速な対応が取れる内部通報体制の整備をし、「公益通報者保護規程」により、通報者の保護を徹底します。
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、取引を含め一切の関係を遮断するとともに、不当要求に対しては毅然とした態度で対応します。そのために所管部署、対応方法などを定めるなど必要な体制を整備します。
- ② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
定款及び取締役会規則に従い、株主総会議事録、取締役会議事録を作成し、適切に保存、管理します。なお、それらの資料についても同様に適切な保存、管理を行います。
業務執行会議、経営会議、合同経営会議、各種委員会などの重要な社内会議の議事録及び資料については、文書管理規程により、適切に作成、保存、管理を行います。
取締役決裁の稟議書を、稟議規程の規定に従い、適切に保存、管理を行います。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
企業経営に対する重大なリスク（大規模な事故、災害、不祥事、トラブル等）が発生した場合に備え、危機管理担当取締役は、「危機管理対応マニュアル」を定期的に見直し、充実をはかるとともに、これらの問題の発生を予防するための対策を講じます。また、事業継続を確保するための事業継続計画（BCP）を策定し適時の見直しを実施します。
当社グループに関わる重要な問題が発生した場合、危機管理担当取締役はCSR委員会を速やかに招集し、対策を検討するとともに、指名された担当取締役は対策を適切に実施します。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会、業務執行会議、経営会議、合同経営会議、CSR委員会などの会議体を適切に活用することで、意思決定が迅速かつ合理的に行える社内体制を維持していきます。
取締役の業務分担、各部門の職務分掌、職務権限などの社内規程を整備、見直ししながら、効率的に職務が執行できる社内体制を充実していきます。
社長直属の内部監査室は、内部監査基準に基づきグループ各社を含む全社の業務運営を監査します。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社グループの主要な役員（常勤の監査等委員を含む。）で構成する「業務執行会議」、「経営会議」、また、当社グループ全役員で構成する「合同経営会議」を年間計画に基づき開催し、グループ会社の財務状況及びその他の重要な情報等について定期的に報告することにより、意思疎通及び情報交換をはかり、企業集団における業務の適正を確保する体制を構築します。
当社グループにおいて、不正の行為又は法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、当社グループの取締役は危機管理担当取締役に報告します。報告を受けた危機管理担当取締役はCSR委員会を速やかに招集し、事実関係を調査の上、リスク回避、軽減その他必要な措置を講じます。
当社グループは、「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」に記載された企業行動規範を含む法令を遵守します。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会付として会社業務に経験豊富な専属の使用人を1名以上置き、監査等委員会の職務の補助を行います。
- ⑦ 監査等委員会の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査等委員会付の使用人が監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないようにします。
監査等委員会付の使用人について、異動、配属、懲戒などの人事異動を行う場合は、監査等委員会との連携をはかりつつ、事前に承諾を得ます。

⑧ 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は、不正の行為又は法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、当該事項について、危機管理担当取締役に直ちに報告するものとし、危機管理担当取締役はその事項が次の事項に該当した場合は、監査等委員会に遅滞なく報告するものとし、

- a. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- b. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- c. 内部通報による報告を含む、重要なコンプライアンス違反
- d. その他会社経営上の重要な事項

監査等委員会付の使用人が前項に関して重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接遅滞なく報告します。

当該報告を行ったことにより不利益な取扱いを受けることのないよう、報告者の保護を徹底します。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の指示に基づく監査等委員会付使用人の調査や情報収集に対して、当社グループ各部門は迅速に対応・協力します。

監査等委員会から業務執行に係る報告を求められた場合は、担当取締役又は使用人が速やかに報告を行います。

監査等委員は、「業務執行会議」「経営会議」「合同経営会議」をはじめとする重要な全ての社内会議・各種委員会などに、無条件で出席することができるものとし、

代表取締役等と監査等委員が定期的に情報交換する場を設けます。

監査等委員の監査業務を抑制することのないよう、職務の執行に必要な費用の前払い及び償還を受けることができるものとし、

⑩ 財務報告の適正を確保するための体制の整備

内部監査室が財務報告の適正を確保するための内部統制システムの整備・運用状況を適切に評価します。

財務報告の適正を確保するための内部統制システムをより一層有効なものにするために、内部統制推進委員会を中心に体制の整備並びに適切な運用を行います。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

2. 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査については、内部監査室（提出日現在4名）が独立した立場から、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全に関して検討・評価活動を行っております。内部監査の結果については、代表取締役社長の承認を受けた後、管理担当取締役、監査等委員に報告するとともに、該当部門に対して改善指導を実施しております。監査等委員会との連携につきましては定期的に意見交換を行っております。

また、監査等委員会は、会計監査人による監査実施に立会い、報告を受けるほか、期末においては監査意見形成に係る事項の意見交換を十分に行い、総合的に監査報告書における監査結果を取りまとめます。

3. 社外取締役

当社の社外取締役は3名であり、全員が監査等委員であります。

常勤監査等委員である社外取締役砂山晃一氏は、金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

監査等委員である社外取締役土岐敦司氏は、これまでの当社監査役としての経験から当社の事業内容に精通しており、また弁護士としての豊富な経験と専門的見地から、議案、審議等において適宜発言を行うことで職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

監査等委員である社外取締役浜田典男氏は、金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、また、他社における会社経営の経験を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

また、社外取締役3名全員を、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであり、それ以外に社外取締役と当社との人的関係、資本関係等利害関係に該当する事項はありません。

社外取締役の選任にあたって、当社は、独立した立場から当社経営の監督を行うことを期待しております。そのため、当社外における経験及び専門的知見等を勘案の上、候補者を選定し、取締役会の承認事項としております。

なお、監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、当社の経営陣から独立した中立な立場から、チェック機能を担っていただくため、当社との取引関係の有無の調査を実施するなど、独立性を保持するために厳正、かつ、公正不偏の態度を常に要求しており、独立性の適格性を検討し、取締役会の承認事項としております。

4. 取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。また、取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によって選任する旨定款に定めております。取締役の選任の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

5. 取締役会で決議することができる株主総会決議

① 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

② 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の責任を、法令の限度において、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が、期待される役割を充分発揮することを目的とするものであります。

なお、2015年12月開催の第80回定時株主総会終結前の監査役（監査役であったものを含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任の取締役会決議による免除及び締結済みの責任限定契約については、従前の例によるものであります。

③ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項の定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。

6. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、本定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

7. 役員の報酬等

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	195	195	—	—	—	8
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	33	33	—	—	—	3

(注) 上記には、当事業年度に退任した取締役 (監査等委員を除く。) 1名を含めております。

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会決議による報酬限度額

取締役 (監査等委員であるものを除く。) 年額 300百万円 (2017年12月19日)

監査等委員である取締役 年額 84百万円 (2017年12月19日)

8. 株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 24銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 3,623百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社クボタ	450,000	920	円滑な取引関係の維持のため
アネスト岩田株式会社	293,387	310	円滑な取引関係の維持のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,551,772	305	円滑な取引関係の維持のため
能美防災株式会社	152,800	271	円滑な取引関係の維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	46,904	190	円滑な取引関係の維持のため
株式会社タクマ	133,000	181	円滑な取引関係の維持のため
株式会社マキタ	40,000	181	円滑な取引関係の維持のため
株式会社千葉銀行	200,983	161	円滑な取引関係の維持のため
株式会社ワキタ	98,000	133	円滑な取引関係の維持のため
株式会社タカキタ	200,000	121	ものづくり関係の協力維持
株式会社千葉興業銀行	182,791	108	円滑な取引関係の維持のため
櫻護謨株式会社	150,000	82	円滑な取引関係の維持のため
株式会社中京銀行	34,500	80	円滑な取引関係の維持のため
株式会社ユーシン	93,600	75	円滑な取引関係の維持のため
アークランドサカモト株式会社	17,658	29	円滑な取引関係の維持のため
K Y B 株式会社	43,000	29	円滑な取引関係の維持のため
株式会社りそなホールディングス	29,533	17	円滑な取引関係の維持のため
川崎重工業株式会社	42,000	15	円滑な取引関係の維持のため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社クボタ	450,000	868	円滑な取引関係の維持のため
能美防災株式会社	152,800	387	円滑な取引関係の維持のため
アネスト岩田株式会社	293,387	332	円滑な取引関係の維持のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,551,772	307	円滑な取引関係の維持のため
株式会社マキタ	40,000	227	円滑な取引関係の維持のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	46,904	219	円滑な取引関係の維持のため
株式会社タクマ	133,000	200	円滑な取引関係の維持のため
株式会社タカキタ	200,000	159	ものづくり関係の協力維持
株式会社千葉銀行	200,983	155	円滑な取引関係の維持のため
株式会社ワキタ	98,000	137	円滑な取引関係の維持のため
株式会社千葉興業銀行	182,791	92	円滑な取引関係の維持のため
櫻護謨株式会社	150,000	83	円滑な取引関係の維持のため
株式会社中京銀行	34,500	79	円滑な取引関係の維持のため
株式会社ユーシン	93,600	72	円滑な取引関係の維持のため
アークランドサカモト株式会社	18,230	28	円滑な取引関係の維持のため
K Y B株式会社	4,300	21	円滑な取引関係の維持のため
株式会社りそなホールディングス	29,533	18	円滑な取引関係の維持のため
川崎重工業株式会社	4,200	13	円滑な取引関係の維持のため

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

9. 会計監査の状況

- ・当社は、会計監査人に監査法人大手門会計事務所を選任しております。なお、同監査法人及び当社の会計監査業務を執行した業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。
- ・当期における当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。
業務執行社員 武川博一 監査法人大手門会計事務所
業務執行社員 中村尋人 監査法人大手門会計事務所
会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 5名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	20	—	20	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20	—	20	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年10月1日から2018年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年10月1日から2018年9月30日まで）の財務諸表について、監査法人大手門会計事務所の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーの受講や関連書籍を通じて、新会計基準等の情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,882	2,698
受取手形及び売掛金	※3,※6 9,444	※3,※6 9,319
電子記録債権	※3,※6 1,770	※3,※6 1,292
商品及び製品	4,814	5,232
仕掛品	155	285
原材料及び貯蔵品	1,303	1,818
繰延税金資産	337	261
その他	※3 297	※3 502
貸倒引当金	△25	△9
流動資産合計	20,980	21,403
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,819	10,977
減価償却累計額	△7,297	△7,534
建物及び構築物（純額）	※1 3,521	※1 3,443
機械装置及び運搬具	4,428	4,520
減価償却累計額	△3,147	△3,276
機械装置及び運搬具（純額）	※1 1,280	※1 1,244
土地	※1 2,420	※1 2,458
建設仮勘定	217	314
その他	5,403	5,705
減価償却累計額	△4,959	△5,174
その他（純額）	443	530
有形固定資産合計	7,884	7,990
無形固定資産		
その他	624	476
無形固定資産合計	624	476
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 3,468	※1,※2 3,670
繰延税金資産	419	331
その他	159	157
貸倒引当金	△23	△17
投資その他の資産合計	4,024	4,143
固定資産合計	12,532	12,610
資産合計	33,513	34,013

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,017	2,088
電子記録債務	5,815	6,685
短期借入金	124	124
1年内償還予定の社債	※1 332	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 829	※1 747
未払法人税等	314	159
賞与引当金	585	512
その他	1,283	1,144
流動負債合計	11,301	11,462
固定負債		
長期借入金	※1,※4 4,253	※1,※4 4,006
繰延税金負債	98	172
退職給付に係る負債	2,219	2,074
その他	※1 295	※1 298
固定負債合計	6,867	6,552
負債合計	18,168	18,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,651	4,651
資本剰余金	4,525	4,525
利益剰余金	5,290	5,798
自己株式	△227	△332
株主資本合計	14,239	14,642
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,264	1,396
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	74	90
退職給付に係る調整累計額	△233	△131
その他の包括利益累計額合計	1,105	1,355
純資産合計	15,344	15,998
負債純資産合計	33,513	34,013

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	35,508	35,458
売上原価	※2 26,498	※2 26,296
売上総利益	9,009	9,161
販売費及び一般管理費	※1 8,036	※1 8,041
営業利益	973	1,120
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	67	69
持分法による投資利益	—	10
その他	171	72
営業外収益合計	241	156
営業外費用		
支払利息	103	73
金融関係手数料	36	37
その他	38	61
営業外費用合計	178	171
経常利益	1,036	1,105
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 3
その他	0	—
特別利益合計	0	3
特別損失		
固定資産処分損	※4 3	※4 42
特別損失合計	3	42
税金等調整前当期純利益	1,033	1,066
法人税、住民税及び事業税	332	252
法人税等調整額	△49	134
法人税等合計	282	387
当期純利益	750	679
親会社株主に帰属する当期純利益	750	679

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
当期純利益	750	679
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	481	132
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	106	16
退職給付に係る調整額	306	101
その他の包括利益合計	※ 893	※ 249
包括利益	1,644	929
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,644	929

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,651	4,525	4,686	△227	13,636
当期変動額					
剰余金の配当			△147		△147
親会社株主に帰属する当期純利益			750		750
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	603	△0	603
当期末残高	4,651	4,525	5,290	△227	14,239

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	783	－	△31	△539	211	13,847
当期変動額						
剰余金の配当						△147
親会社株主に帰属する当期純利益						750
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	481	△0	106	306	893	893
当期変動額合計	481	△0	106	306	893	1,497
当期末残高	1,264	△0	74	△233	1,105	15,344

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,651	4,525	5,290	△227	14,239
当期変動額					
剰余金の配当			△171		△171
親会社株主に帰属する当期純利益			679		679
自己株式の取得				△105	△105
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	507	△104	403
当期末残高	4,651	4,525	5,798	△332	14,642

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,264	△0	74	△233	1,105	15,344
当期変動額						
剰余金の配当						△171
親会社株主に帰属する当期純利益						679
自己株式の取得						△105
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	132	△0	16	101	249	249
当期変動額合計	132	△0	16	101	249	653
当期末残高	1,396	△0	90	△131	1,355	15,998

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,033	1,066
減価償却費	1,150	1,148
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△22
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△25	△72
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	67	1
受取利息及び受取配当金	△69	△73
支払利息	103	73
持分法による投資損益 (△は益)	—	△10
売上債権の増減額 (△は増加)	△769	672
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,949	△1,050
仕入債務の増減額 (△は減少)	285	910
その他	310	△380
小計	4,035	2,262
利息及び配当金の受取額	69	73
利息の支払額	△106	△74
法人税等の支払額	△133	△380
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,865	1,881
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△401	△385
定期預金の払戻による収入	350	385
有形固定資産の取得による支出	△1,017	△1,148
有形固定資産の売却による収入	0	83
無形固定資産の取得による支出	△127	△29
投資有価証券の取得による支出	△0	△1
投資有価証券の売却による収入	0	—
その他	△25	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,222	△1,099
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,118	—
長期借入れによる収入	3,700	500
長期借入金の返済による支出	△4,539	△829
社債の償還による支出	△72	△332
リース債務の返済による支出	△37	△35
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△0	△105
配当金の支払額	△147	△171
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,215	△974
現金及び現金同等物に係る換算差額	60	7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	488	△185
現金及び現金同等物の期首残高	1,992	2,481
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,481	※ 2,296

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社名 株式会社M&Sテクノロジー

アジアンマルヤマ (タイ) CO., LTD.

株式会社M&Sテクノロジー及びアジアンマルヤマ (タイ) CO., LTD. は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社

持分法適用の関連会社名 山東秋田丸山機械股份有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

株式会社M&Sテクノロジー及びアジアンマルヤマ (タイ) CO., LTD. は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体からしても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
マルヤマ (タイ) CO., LTD.	6月30日 ※1
丸山 (上海) 貿易有限公司	12月31日 ※2

※1. 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

※2. 6月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの 総平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法

ただし、建物 (建物附属設備を除く。)、賃貸専用有形固定資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の海外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
通貨スワップ	外貨建債権債務
金利スワップ	長期借入金
 - ③ ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は輸出取引における為替及び金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。

なお、デリバティブ取引については、実際の輸出取引及び金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。
 - ② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」133百万円、「その他」38百万円は、「その他」171百万円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は当社及びグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員(管理職員)に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

①信託における帳簿価額は前連結会計年度90百万円、当連結会計年度175百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

②期末株式数は、前連結会計年度51,100株、当連結会計年度99,100株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度51,138株、当連結会計年度58,062株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(注) 2017年4月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。期末株式数及び期中平均株式数は前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保提供資産の状況

(1) 担保提供資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
建物	1,332百万円	1,333百万円
機械及び装置	193	167
土地	803	803
投資有価証券	2,464	2,616
合計	4,794	4,920

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
1年内償還予定の社債	85百万円	－百万円
1年内返済予定の長期借入金	550	500
長期借入金	3,780	3,780
固定負債 その他(長期預り金)	105	99
合計	4,520	4,379

(2) 上記のうち財団抵当に供しているものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
建物	659百万円	609百万円
機械及び装置	193	167
土地	785	785
合計	1,639	1,562

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	100百万円	125百万円
長期借入金	325	700
合計	425	825

※2 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
投資有価証券(株式)	18百万円	29百万円

※3 売上債権遡及義務

前連結会計年度(2017年9月30日)

債権流動化による受取手形及び電子記録債権の譲渡高(1,001百万円)のうち遡及義務として72百万円が支払留保されております。

当連結会計年度(2018年9月30日)

債権流動化による受取手形及び電子記録債権の譲渡高(1,096百万円)のうち遡及義務として70百万円が支払留保されております。

※4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	4,000	4,000

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
貸出タームローンの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	3,000	3,000
差引額	—	—

5 財務制限条項

前連結会計年度（2017年9月30日）

（1）コミットメントライン契約

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を2014年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

（2）タームローン契約

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

（3）e-Notes利用契約（電子記録債権買取）

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を2011年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

当連結会計年度（2018年9月30日）

（1）コミットメントライン契約

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を2017年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

（2）タームローン契約

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

（3）e-Notes利用契約（電子記録債権買取）

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を2011年9月期の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

※6 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済したものとしております。なお、当連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
受取手形	130百万円	150百万円
電子記録債権	75	137

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
運賃	1,213百万円	1,260百万円
減価償却費	276	302
賞与引当金繰入額	322	280
退職給付費用	223	195
貸倒引当金繰入額	5	4
従業員給料及び手当	2,326	2,325

※2 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
	1,109百万円	1,270百万円

※3 固定資産売却益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
車両運搬具	0百万円	2百万円
工具、器具及び備品	—	0
合計	0	3

※4 固定資産処分損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
建物	2百万円	11百万円
構築物	0	0
機械及び装置	0	5
車両運搬具	—	0
工具、器具及び備品	0	9
土地	—	14
合計	3	42

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	693百万円	190百万円
組替調整額	△0	—
税効果調整前	693	190
税効果額	△212	△58
その他有価証券評価差額金	481	132
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△0	△0
組替調整額	—	—
税効果調整前	△0	△0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定		
当期発生額	106	16
退職給付に係る調整額		
当期発生額	358	96
組替調整額	83	49
税効果調整前	442	146
税効果額	△135	△44
退職給付に係る調整額	306	101
その他の包括利益合計	893	249

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,293,328	—	45,263,996	5,029,332

(注) 2016年12月20日開催の定時株主総会の決議により、2017年4月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

これにより、発行済株式総数は45,263,996株減少し、5,029,332株となっております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,200,760	1,247	1,081,688	120,319

(注) 2016年12月20日開催の定時株主総会の決議により、2017年4月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加	1,093株
株式併合による端株買取による増加	154株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(J-ESOP)給付による減少	1,000株
株式併合による減少	1,080,688株

当社が2011年8月9日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議しております。なお、2017年9月30日現在において信託E口が所有する当社株式51,100株を自己株式数に含めて記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年11月11日 取締役会	普通株式	148	3	2016年9月30日	2016年12月21日

(注) 1 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式512,000株に対する配当金1百万円を含んでおります。

2 2017年4月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。
1株当たり配当額は、当該株式併合が行われる前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	173	35	2017年9月30日	2017年12月20日

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式51,100株に対する配当金1百万円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	5,029,332	—	—	5,029,332

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	120,319	50,020	1,000	169,339

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加 50,000株

単元未満株式の買取請求による増加 20株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託（J-ESOP）給付による減少 1,000株

当社が2011年8月9日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-ESOP）」を導入することを決議しております。なお、2018年9月30日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式99,100株を自己株式数に含めて記載しております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	173	35	2017年9月30日	2017年12月20日

（注） 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式51,100株に対する配当金1百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	173	35	2018年9月30日	2018年12月21日

（注） 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式99,100株に対する配当金3百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	2,882百万円	2,698百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△401	△402
現金及び現金同等物	2,481	2,296

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に、パソコン等の事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成の基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の定期性預金等に限定し、また、資金調達については主に自己資金または金融機関からの調達で賄う方針であります。なお、デリバティブ取引については、輸出取引における為替及び金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内管理規程に従いリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、借入金の用途は主に運転資金であり、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。また、このうち長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、（デリバティブ取引関係）注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（2017年9月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,882	2,882	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,444	9,444	—
(3) 電子記録債権	1,770	1,770	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	3,224	3,224	—
資産計	17,322	17,322	—
(5) 支払手形及び買掛金	2,017	2,017	—
(6) 電子記録債務	5,815	5,815	—
(7) 長期借入金（※）	5,083	5,090	6
負債計	12,916	12,923	6
(8) デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2018年9月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,698	2,698	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,319	9,319	—
(3) 電子記録債権	1,292	1,292	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,415	3,415	—
資産計	16,727	16,727	—
(5) 支払手形及び買掛金	2,088	2,088	—
(6) 電子記録債務	6,685	6,685	—
(7) 長期借入金（※）	4,753	4,756	2
負債計	13,528	13,531	2
(8) デリバティブ取引	—	—	—

※ 1年内返済予定を含めております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらは、すべて株式であり、その時価については取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに (6) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	2017年9月30日	2018年9月30日
非上場株式	244	255

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2017年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	2,882
受取手形及び売掛金	9,444
電子記録債権	1,770
合計	14,098

当連結会計年度 (2018年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	2,698
受取手形及び売掛金	9,319
電子記録債権	1,292
合計	13,311

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2017年9月30日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	829	647	370	170	3,066	—

当連結会計年度 (2018年9月30日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	747	470	270	3,166	100	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2017年9月30日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,143	1,292	1,851
小計	3,143	1,292	1,851
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	80	109	△29
小計	80	109	△29
合計	3,224	1,401	1,822

当連結会計年度 (2018年9月30日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,336	1,293	2,042
小計	3,336	1,293	2,042
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	79	109	△30
小計	79	109	△30
合計	3,415	1,402	2,012

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—
合計	0	0	—

当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (2017年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	645	395	※

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2018年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	395	190	※

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付型の制度として、キャッシュバ
ランス類似型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の海外連結子会社は、確定拠出型の年金制度、確定給付型の退職一時金制度を設けておりま
す。

なお、一部の海外連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付
費用を計上しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した場合を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
退職給付債務の期首残高	5,866百万円	6,010百万円
勤務費用	283	284
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	△42	△16
退職給付の支払額	△103	△458
退職給付債務の期末残高	6,010	5,827

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
年金資産の期首残高	3,273百万円	3,792百万円
期待運用収益	—	3
数理計算上の差異の発生額	316	80
事業主からの拠出額	283	158
退職給付の支払額	△79	△280
年金資産の期末残高	3,792	3,754

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付
に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	6,010百万円	5,827百万円
年金資産	△3,792	△3,754
退職給付に係る負債	2,217	2,072
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,217	2,072

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
勤務費用	283百万円	284百万円
利息費用	6	6
期待運用収益	—	△3
数理計算上の差異の費用処理額	83	49
確定給付制度に係る退職給付費用	374	337

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
未認識数理計算上の差異	△442百万円	△146百万円
合計	△442	△146

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
未認識数理計算上の差異	335百万円	189百万円
合計	335	189

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
債券	45%	51%
株式	33	34
その他	22	15
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	0.1%	0.1%
予想昇給率	6.1%	6.1%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	0百万円	1百万円
退職給付費用	0	0
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	1	2

(2) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	0百万円	0百万円

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2百万円、当連結会計年度1百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	184百万円	160百万円
未払事業税	30	18
貸倒引当金	2	1
その他	119	81
繰延税金資産小計	337	261
繰延税金資産 (流動) の純額	337	261
繰延税金資産 (固定)		
未払役員退職慰労金	36百万円	36百万円
退職給付に係る負債	691	646
貸倒引当金	7	5
減損損失	2	2
その他	228	184
合計	966	874
評価性引当額	△56	△57
繰延税金資産小計	910	816
繰延税金負債 (固定)		
固定資産圧縮記帳積立金	△3百万円	△3百万円
特別償却準備金	△28	△21
その他有価証券評価差額金	△557	△616
在外子会社等の留保利益	—	△16
繰延税金負債小計	△589	△657
繰延税金資産 (固定) の純額	320	159

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.3	1.2
住民税均等割等	4.0	3.9
受取配当等永久に益金に算入 されない項目	△0.4	△0.4
法人税額の特別控除額	△7.0	△4.1
評価性引当額の増加額	0.3	0.1
繰越欠損金	△0.6	△0.6
在外子会社等の留保利益	—	1.6
米国税制改正による影響	—	3.0
その他	△1.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	27.3	36.3

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2017年12月22日に米国において税制改革法が成立し、2018年1月1日以降開始する連結会計年度から米国連結子会社に適用される連邦法人税率は従来の35%から21%に引き下げられることとなりました。

その結果、繰延税金資産の金額が31百万円減少し、法人税等調整額が31百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (2017年9月30日)

当社グループでは、営業所等の不動産賃借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度 (2018年9月30日)

当社グループでは、営業所等の不動産賃借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の施設（土地を含む。）等を有しております。2017年9月期における当該賃貸等不動産に関する利益は34百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。2018年9月期における当該賃貸等不動産に関する利益は31百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	596	569
	期中増減額	△27	66
	期末残高	569	635
期末時価		1,780	1,483

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額の主な増加額は設備投資であり、主な減少額は減価償却費であります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社営業本部と生産本部並びに関係会社からなる事業グループごとに、取り扱う製品・商品及びサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当該事業グループを基礎とした製品・商品、サービス別のセグメントから構成されており、「農林業用機械」、「工業用機械」、「その他の機械」及び「不動産賃貸他」の4つを報告セグメントとしております。

セグメントの名称	製品内容等
農林業用機械	動力噴霧機、動力散布機、高性能防除機、刈払機等の製造販売
工業用機械	工業用高圧ポンプ、高圧洗浄機等の製造販売
その他の機械	消火器、防災関連機器等の製造販売
不動産賃貸他	不動産賃貸、売電事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	農林業用 機械	工業用機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	27,683	5,390	2,234	199	35,508	—	35,508
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	315	315	△315	—
計	27,683	5,390	2,234	514	35,823	△315	35,508
セグメント利益	1,211	979	85	295	2,571	△1,597	973
セグメント資産	21,413	4,344	1,509	2,139	29,407	4,106	33,513
その他の項目							
減価償却費	664	167	32	98	961	188	1,150
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	378	90	13	9	491	166	657

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門にかかる資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	農林業用 機械	工業用機械	その他の 機械	不動産 賃貸他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	26,693	6,313	2,252	199	35,458	—	35,458
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	313	313	△313	—
計	26,693	6,313	2,252	513	35,772	△313	35,458
セグメント利益	917	1,302	147	294	2,661	△1,541	1,120
セグメント資産	21,370	4,855	1,369	2,126	29,722	4,291	34,013
その他の項目							
減価償却費	625	185	28	94	933	215	1,148
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	821	221	17	105	1,165	52	1,218

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門にかかる資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
27,652	2,761	2,662	2,431	35,508

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結財務諸表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	4,822	農林業用機械
(株)クボタ	4,751	農林業用機械

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
26,994	3,408	2,530	2,525	35,458

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結財務諸表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)クボタ	4,837	農林業用機械
全国農業協同組合連合会	4,617	農林業用機械

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
1株当たり純資産額	3,125円81銭	1株当たり純資産額	3,291円78銭
1株当たり当期純利益	152円97銭	1株当たり当期純利益	139円48銭

- (注) 1 2017年4月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。
1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。
- 2 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度51,100株、当連結会計年度99,100株)
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度51,138株、当連結会計年度58,062株)
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	15,344	15,998
普通株式に係る純資産額(百万円)	15,344	15,998
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額(百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	5,029,332	5,029,332
普通株式の自己株式数(株)	120,319	169,339
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	4,909,013	4,859,993

- 5 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	750	679
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	750	679
普通株式の期中平均株式数(株)	4,909,147	4,871,124

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第14回無担保社債	2013年 8月19日	132 (132)	— (—)	1.32	なし	2014年1月31日を第一 回償還日とし、毎年1 月・7月の各末日に21 百万円償還し、2018年 7月31日に残額を償還 する。
マルヤマエク セル株式会社	第1回無担保社債	2013年 5月24日	200 (200)	— (—)	1.43	なし	2018年5月24日に全額 を償還する。
合計	—	—	332 (332)	— (—)	—	—	—

(注) 当期首残高の()内の金額は、1年内に償還が予定されている社債であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	124	124	3.44	—
1年以内に返済予定の長期借入金	829	747	1.00	—
1年以内に返済予定のリース債務	32	27	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	4,253	4,006	1.18	2019年10月～ 2023年9月
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	31	36	—	2019年10月～ 2023年7月
その他有利子負債 長期預り金(1年内)	6	—	—	—
合計	5,277	4,942	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	470	270	3,166	100
リース債務	15	9	7	3

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,548	15,047	24,851	35,458
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	△448	252	691	1,066
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(百万円)	△349	77	279	679
1株当たり四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△)(円)	△71.46	15.96	57.43	139.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失(△)(円)	△71.46	88.04	41.57	82.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,460	1,605
受取手形	※4,※7 1,064	※4,※7 977
電子記録債権	※4,※7 1,567	※4,※7 1,073
売掛金	※2 8,173	※2 8,019
商品及び製品	4,022	4,589
仕掛品	93	207
原材料及び貯蔵品	858	1,116
繰延税金資産	240	173
その他	※2,※4 523	※2,※4 1,024
貸倒引当金	△6	△5
流動資産合計	17,998	18,781
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 3,176	※1 3,084
構築物	135	127
機械及び装置	※1 733	※1 770
車両運搬具	6	11
工具、器具及び備品	247	327
土地	※1 2,359	※1 2,395
リース資産	53	51
建設仮勘定	161	201
有形固定資産合計	6,875	6,969
無形固定資産		
その他	624	476
無形固定資産合計	624	476
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,433	※1 3,623
関係会社株式	1,304	1,304
出資金	2	2
関係会社出資金	51	51
関係会社長期貸付金	132	136
その他	146	142
貸倒引当金	△20	△15
投資その他の資産合計	5,049	5,246
固定資産合計	12,549	12,693
資産合計	30,547	31,474

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	227	145
電子記録債務	3,899	4,644
買掛金	※2 4,465	※2 4,521
1年内償還予定の社債	※1 132	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 550	※1 500
未払金	※2 689	※2 717
未払法人税等	287	119
賞与引当金	408	363
設備関係支払手形	14	22
その他	355	310
流動負債合計	11,029	11,345
固定負債		
長期借入金	※1,※5 3,780	※1,※5 3,780
繰延税金負債	98	155
退職給付引当金	1,266	1,291
長期預り金	※1,※2 126	※1,※2 118
その他	171	178
固定負債合計	5,443	5,524
負債合計	16,473	16,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,651	4,651
資本剰余金		
資本準備金	1,225	1,225
その他資本剰余金	3,300	3,300
資本剰余金合計	4,525	4,525
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	7	6
特別償却準備金	63	47
別途積立金	1,100	1,100
繰越利益剰余金	2,691	3,211
利益剰余金合計	3,863	4,366
自己株式	△227	△332
株主資本合計	12,811	13,211
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,262	1,393
繰延ヘッジ損益	△0	△0
評価・換算差額等合計	1,262	1,393
純資産合計	14,074	14,605
負債純資産合計	30,547	31,474

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	※1 32,888	※1 32,785
売上原価	※1 25,469	※1 25,263
売上総利益	7,418	7,522
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,015	※1, ※2 7,034
営業利益	402	487
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	201	360
その他	300	221
営業外収益合計	※1 509	※1 590
営業外費用		
支払利息	87	62
金融関係手数料	36	37
その他	75	71
営業外費用合計	※1 200	※1 171
経常利益	711	906
特別利益		
固定資産売却益	—	1
投資有価証券売却益	0	—
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産処分損	3	39
特別損失合計	3	39
税引前当期純利益	708	868
法人税、住民税及び事業税	228	127
法人税等調整額	△55	65
法人税等合計	172	193
当期純利益	535	675

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,651	1,225	3,300	4,525	8	79	1,100	2,287	3,475
当期変動額									
剰余金の配当								△147	△147
当期純利益								535	535
圧縮記帳積立金の取崩					△0			0	－
特別償却準備金の取崩						△15		15	－
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	△0	△15	－	404	388
当期末残高	4,651	1,225	3,300	4,525	7	63	1,100	2,691	3,863

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△227	12,424	781	－	781	13,206
当期変動額						
剰余金の配当		△147				△147
当期純利益		535				535
圧縮記帳積立金の取崩		－				－
特別償却準備金の取崩		－				－
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			480	△0	480	480
当期変動額合計	△0	387	480	△0	480	868
当期末残高	△227	12,811	1,262	△0	1,262	14,074

当事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,651	1,225	3,300	4,525	7	63	1,100	2,691	3,863
当期変動額									
剰余金の配当								△171	△171
当期純利益								675	675
圧縮記帳積立金の積立					6			△6	—
圧縮記帳積立金の取崩					△7			7	—
特別償却準備金の取崩						△15		15	—
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	0	0	△0	△15	—	520	503
当期末残高	4,651	1,225	3,300	4,525	6	47	1,100	3,211	4,366

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△227	12,811	1,262	△0	1,262	14,074
当期変動額						
剰余金の配当		△171				△171
当期純利益		675				675
圧縮記帳積立金の積立		—				—
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
自己株式の取得	△105	△105				△105
自己株式の処分	1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			131	△0	131	131
当期変動額合計	△104	399	131	△0	131	530
当期末残高	△332	13,211	1,393	△0	1,393	14,605

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く。）、賃貸専用有形固定資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
通貨スワップ	外貨建債権債務
金利スワップ	長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は輸出取引における為替及び金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。

なお、デリバティブ取引については、実際の輸出取引及び金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「為替差益」107百万円、「その他」192百万円は、「その他」300百万円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は当社及びグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託 (J-ESOP)」 (以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及びグループ会社の従業員 (管理職員) に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及びグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第30号 2015年3月26日) 第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額は前事業年度90百万円、当事業年度175百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 期末株式数は、前事業年度51,100株、当事業年度99,100株であり、期中平均株式数は、前事業年度51,138株、当事業年度58,062株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(注) 2017年4月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。期末株式数及び期中平均株式数は前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産の状況

(イ) 工場財団

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
建物	659百万円	609百万円
機械及び装置	193	167
土地	785	785
合計	1,639	1,562
上記に対応する債務		
	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	100百万円	125百万円
長期借入金	325	700
合計	425	825

(ロ) 工場財団以外のもの

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
建物	672百万円	724百万円
土地	17	17
投資有価証券	2,464	2,616
合計	3,154	3,358
上記に対応する債務		
	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
1年内償還予定の社債	85百万円	—百万円
1年内返済予定の長期借入金	450	375
長期借入金	3,454	3,079
長期預り金	105	99
合計	4,095	3,554

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
短期金銭債権	1,654百万円	2,099百万円
短期金銭債務	3,866	3,817
長期金銭債務	18	17

3 偶発債務

(1) 関係会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
マルヤマU.S., INC.	125百万円 (1,100千米ドル)	126百万円 (1,100千米ドル)

(2) 関係会社の電子記録債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
日本クライス(株)	1,321百万円	1,392百万円
マルヤマエクセル(株)	237	311
西部丸山(株)	298	269
丸山物流(株)	58	67

※4 売上債権遡及義務

前事業年度(2017年9月30日)

債権流動化による受取手形及び電子記録債権の譲渡高(1,001百万円)のうち遡及義務として72百万円が支払留保されております。

当事業年度(2018年9月30日)

債権流動化による受取手形及び電子記録債権の譲渡高(1,096百万円)のうち遡及義務として70百万円が支払留保されております。

※5 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
貸出コミットメントの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	4,000	4,000

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
貸出タームローンの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	3,000	3,000
差引額	—	—

6 財務制限条項

前事業年度（2017年9月30日）

（1）コミットメントライン契約

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2014年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

（2）タームローン契約

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

（3）e-Notes利用契約（電子記録債権買取）

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2011年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

当事業年度（2018年9月30日）

（1）コミットメントライン契約

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2017年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

（2）タームローン契約

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

（3）e-Notes利用契約（電子記録債権買取）

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2011年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

※7 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済したものとしております。なお、当事業年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
受取手形	90百万円	112百万円
電子記録債権	63	98

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る注記

関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	2,748百万円	3,015百万円
仕入高	10,460	10,381
営業取引以外の取引高	252	395

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであり、販売費及び一般管理費に占める販売費と一般管理費の割合は、前事業年度はおよそ81%と19%であり、当事業年度はおよそ82%と18%であります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
運賃	1,028百万円	1,051百万円
減価償却費	217	244
賞与引当金繰入額	256	224
退職給付費用	176	157
貸倒引当金繰入額	—	3
従業員給与及び手当	1,612	1,636

(有価証券関係)

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,304百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,304百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	126百万円	111百万円
未払事業税	25	11
貸倒引当金	2	1
その他	87	49
繰延税金資産小計	240	173
繰延税金資産（流動）の純額	240	173
繰延税金資産（固定）		
未払役員退職慰労金	36百万円	36百万円
退職給付引当金	388	395
関係会社株式評価損	140	140
その他	108	97
合計	674	669
評価性引当額	△184	△185
繰延税金資産小計	489	483
繰延税金負債（固定）		
固定資産圧縮記帳積立金	△3百万円	△3百万円
特別償却準備金	△28	△21
その他有価証券評価差額金	△557	△615
繰延税金負債小計	△588	△639
繰延税金資産（固定）の純額（△は負債）	△98	△155

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない 項目	1.7	1.3
住民税均等割等	5.4	4.5
受取配当等永久に益金に算入されない 項目	△6.5	△10.9
法人税額の特別控除額	△7.0	△4.0
評価性引当額の増加額	0.4	0.2
その他	△0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.4	22.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,176	158	11	238	3,084	6,530
	構築物	135	11	0	19	127	774
	機械及び装置	733	181	1	143	770	1,890
	車両運搬具	6	13	0	8	11	65
	工具、器具及び備品	247	348	9	258	327	2,678
	土地	2,359	125	89	—	2,395	—
	リース資産	53	28	1	29	51	198
	建設仮勘定	161	782	742	—	201	—
	計	6,875	1,649	856	697	6,969	12,137
無形固定資産	その他	624	106	92	160	476	—
	計	624	106	92	160	476	—

(注) 1 工具、器具及び備品の「当期増加額」の主なものは、次のとおりであります。

クランクケース加工治具 81百万円

2 建設仮勘定の「当期増加額」の主なものは、次のとおりであります。

稲毛丸山ビル耐震補強工事 72百万円

クランクケース加工設備 168

クランクケース加工治具 66

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	27	14	21	20
賞与引当金	408	363	408	363

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。電子公告は当社のウェブサイト (http://www.maruyama.co.jp) に掲載する。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第82期)	自 2016年10月1日 至 2017年9月30日	2017年12月19日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第82期)	自 2016年10月1日 至 2017年9月30日	2017年12月19日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書、四半期報 告書の確認書	第83期 第1四半期 第83期 第2四半期 第83期 第3四半期	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日 自 2018年1月1日 至 2018年3月31日 自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年2月13日 関東財務局長に提出 2018年5月11日 関東財務局長に提出 2018年8月10日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19 条第2項第9号の2（株主総会における 議決権行使の結果）の規定に基づく臨時 報告書		2017年12月20日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書			2018年1月10日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2018年12月20日

株式会社丸山製作所

取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武 川 博 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 尋 人 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸山製作所の2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸山製作所及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸山製作所の2018年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社丸山製作所が2018年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年12月20日

株式会社丸山製作所

取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武 川 博 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 尋 人 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸山製作所の2017年10月1日から2018年9月30日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸山製作所の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月20日
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾頭 正伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長尾頭正伸は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社6社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月20日
【会社名】	株式会社丸山製作所
【英訳名】	MARUYAMA MFG. CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾頭 正伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田三丁目4番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長尾頭正伸は、当社の第83期（自2017年10月1日 至2018年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。